

令和7年度 川野保育所の自己点検及び自己評価

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。
 このことを踏まえ川野保育所での保育の質の向上を図るため
 今回令和7年度の保育について、保護者アンケート・保育士等の自己評価・管理職の自己評価の結果を踏まえ
 保育所全体の評価を行いましたので公表いたします。
 今後もより良い保育を提供できますよう職員全員で取り組んでまいります。

■実施期間： 令和8年 7月～8月

■評価基準： A(理解、取組が十分である)、B(理解、取組が不十分である)、C(理解、取組が全く不十分である)

■評価者： ①第1次評価者(副主任保育士)⇒②第2次評価者(主任保育士)⇒③最終評価者(所長)

	評価内容	前年度	当該年度	特記事項・改善点等
I 保育の 理念	I-1 理念が明文化されている。	A	A	保育理念を明文化している。
	I-2 理念に基づく基本方針(保育方針)が明文化されている。	A	A	保育方針を明文化している。
	I-3 理念や保育方針が職員に周知されている。	A	A	採用面接時、入職時、指導計画作成時等に周知共有している。
	I-4 理念や基本方針が保護者に周知されている。	A	A	保育理念や保育方針、保育目標等を入園のしおりで周知している。
	I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について、共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A	園内・園外研修で共通理解に努めている。
II 子どもの 発達 援助	II-1 子どもの健康管理は、子どもの一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A	A	
	II-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	A	
	II-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A	A	
	II-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A	A	
	II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A	A	
	II-6 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B	B	身体的な障害がある子どもが在所した場合、建物や設備等の環境が不十分であるので現在計画中の新園舎に活かしたい。保育所全体で発達支援コーチに取り組んでいる。
	II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	A	A	
	II-8 事業所の変更や家庭への移行にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
	II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	A	A	
	II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	児童票や面接カード等手順に従いアセスメントとしている。
	II-11 指導計画を適切に作成している。	A	A	
	II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A	
	II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	A	A	
	II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
	II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
	II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
	II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
	II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A	A	
	II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的な展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A	A	
	II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的な展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A	A	
	II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とかかわりに配慮されている。	A	A	毎年度、保育所保育要録の提出や幼保小連携研修、就学前相談等を通して小学校との連携を図っている。
	II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	B	B	物的環境としてトイレが少ない。建替え時に解消予定。
	II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	A	A	
	II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A	A	
	II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	A	A	
	II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	A	A	

		評価内容	前年度	当該年度	特記事項・改善点等
Ⅲ 保護者に対する支援	Ⅲ-1	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A	A	特に離乳食については「離乳食連絡票」の活用、入園時には保護者と保育士・給食担当者との合同面談を実施。
	Ⅲ-2	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A	A	クラス保護者会や保育参観を実施。
	Ⅲ-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	A	A	保育参観時に発達遊びや発達支援コーチミニ講座を開催し子どもの発達に関する共通理解を深めている。
	Ⅲ-4	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A	A	毎年度人権や虐待に関する研修を受講。不適切な保育に関する自己評価等を通じて予防に努めている。
	Ⅲ-5	子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	地域の行事等に積極的に参加し地域との関りを深めている。
	Ⅲ-6	保護者の福祉ニーズを把握している。	B	A	令和7年度の保育について保護者アンケートを実施し保護者ニーズの把握に努めた。
	Ⅲ-7	保護者の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B	B	今後保護者アンケートを毎年度行い、現在実施している行事ごとのアンケートと併せ保育ニーズの把握に努め、保育活動に活かしていきたい。
	Ⅲ-8	事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A	近隣コミュニティ協議会主催の体育祭参加、初市での日本太鼓出演、近隣長寿会との交流を行っている。
	Ⅲ-9	必要な社会資源を明確にしている。	A	A	保育に必要な社会資源を活用している。
	Ⅲ-10	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	マニュアルを整備し、ボランティア受入れに対する基本姿勢や方針を明確にしている。
	Ⅲ-11	関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	関係機関とは常時連携を密にしている。
	Ⅲ-12	利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	A	A	子ども・子育て支援情報システム(こころサーチ)やホームページで情報提供している。
	Ⅲ-13	保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	A	A	運営規程・重要事項説明書を配付し保護者の同意を得ている。
Ⅳ 保育を支える組織的基盤	Ⅳ-1	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A	事故防止安全保育マニュアル、感染症マニュアル、食中毒マニュアル等を策定し安全確保に努めている。
	Ⅳ-2	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	B	A	毎年度、自治体・消防署との合同避難訓練、毎月の消火避難訓練の実施、備蓄品の整備を進めている。
	Ⅳ-3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A	防災マニュアル、防犯不審者マニュアルを策定しリスクマネジメントに対応している。
	Ⅳ-4	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A	A	アレルギー対策マニュアルを策定し適切に対応している。
	Ⅳ-5	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A	A	0歳児室に看護師を配置し保育所全体の対応をしている。
	Ⅳ-6	保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A	毎月の給食職員の検便実施、衛生日誌での調理員等の衛生体調管理、調理後後の給食食品温度管理、厨房の室温・保育士等が年間・月間・週間指導計画・週日誌等で保育の評価振り返りを行い保育の質の向上に努めている。
	Ⅳ-7	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A	A	保育士等が100項目の内容について自己評価を行っている。
	Ⅳ-8	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にして、改善策・改善実施計画を立て実施している。	A	A	主担会議・職員会議・行事反省会議等を通してPDCAサイクルでの改善を実施している。
	Ⅳ-9	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	現在在籍している職員の成長やキャリアアップに取り組んでいる。
	Ⅳ-10	人事考課が客観的な基準に基づて行われている。	C	C	人事考課は行っていない。保育所には人事考課は馴染めないと考えているので今後も実施しない予定。
	Ⅳ-11	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	職員の就業意向等聞き取りに努めている。
	Ⅳ-12	職員の福利厚生や健康の維持積極的に取り組んでいる。	A	A	毎年1回の定期健診と腰痛検査を年2回行い健康維持に努めている。
	Ⅳ-13	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A	毎年度事業計画の中で研修計画を立案し実施している。
	Ⅳ-14	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A	研修計画・実績表を作成し研修に取り組んでいる。令和7年度は園内研修を10回開催、園外研修は延べ70名が受講。
	Ⅳ-15	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A	年間の個人・グループの目標設定・研究テーマを設定して実践し、園内実践研究発表会を行っている。
	Ⅳ-16	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A	A	業務マニュアルの中の「実習生受入れ編」で実習生の受け入れに対する基本的な取り組みを示し、積極的に取り組んでいる。
	Ⅳ-17	事業計画の策定が組織的に行われている。	A	A	毎年度、日曜日に全員参加の「次年度事業計画会議」を開催し事業計画を策定している。
	Ⅳ-18	事業計画・事業予算が理事会の承認を得て実施されている。	A	A	前年度3月に理事会を開催し次年度の事業計画・事業当初予算の承認を得て事業実施している。
	Ⅳ-19	事業実績・事業決算が理事会及び評議員会に報告され承認を得ている。	A	A	次年度5月に前年度の事業実績・事業収支決算を報告し承認、翌月6月には評議員会へ報告し承認を得ている。
	Ⅳ-20	事業計画が職員に周知されている。	A	A	毎年度の「次年度事業計画会議」の中で事業計画を周知している。
	Ⅳ-21	事業計画が保護者に周知されている。	A	A	入園のしおりで行事等の計画を保護者に周知している。
	Ⅳ-22	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	A	A	毎年「卒園アンケート」を行い次年度以降の満足度向上に取り組んでいる。
	Ⅳ-23	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	相談・苦情解決制度を整備している。
	Ⅳ-24	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程やマニュアル等を整備している。	A	A	個人情報管理規程を整備し、入園時に「個人情報取り扱い同意書」を提出いただいている。

	評 価 内 容	前年度	当該年度	特記事項・改善点等
IV 保育を支える組織的基盤	IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	入園のしおりやホームページに掲載して周知している。
	IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A	
	IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A	
	IV-28 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A	
	IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A	
	IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
	IV-31 経営状況を分析して間然すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A	
	IV-32 経理内容が透明性のあるものになっている。	A	A	毎年度の監事監査及び県の指導監査、3年に1度の始良市の指導監査を受けている。
	IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	

			前年度	当該年度	
集 計 結 果	I 保育の理念(5項目)	A	5	5	
			100%	100%	
		B	0	0	
			0%	0%	
	II 子どもの発達援助(26項目)	C	0	0	
			0%	0%	
		A	24	24	
			92%	92%	
	III 保護者に対する支援(13項目)	B	2	2	
			8%	8%	
		C	0	0	
			0%	0%	
	IV 保育を支える組織的基盤(33項目)	A	10	12	
			77%	92%	
		B	3	1	
			23%	8%	
	合 計(76項目)	C	0	0	
			0%	0%	
		A	31	32	
			94%	97%	
		B	1	0	
			3%	0%	
		C	1	1	
			3%	3%	
		A	70	73	
			91%	95%	
		B	6	3	
			8%	4%	
		C	1	1	
			1%	1%	